

4 滋賀県の事業実施計画、実施状況

1) 事業の目的

地方自治体における性犯罪・性暴力被害者等の支援に対する取組として、性犯罪・性暴力被害者支援に係るワンストップ・サービスについては、滋賀県においてこれまで構築されていなかったが、滋賀県産科婦人科医会や被害者相談機関などの関係者によりワンストップ・サービスの開設に向けた動きが急速に進み、平成 26 年春、関係機関の連携によるワンストップ支援を行うこととなった（4 月 1 日開始）。

このサービスを構築するためにはさまざまな課題があるが、被害直後から中長期の支援が受けられるよう、地域において有している資源や関係機関の連携などを活用しながら、ワンストップ・サービスの構築に向けた具体的な体制整備等を行うことを目的とする。

2) 事業の内容

①被害者支援体制の構築・強化

- ・ 関係機関連携のための運営会議
- ・ 関係者事例検討会議
- ・ 研修会の開催
- ・ コーディネートの実施 等

②被害者相談機能強化

- ・ 相談員の技術向上のための人材育成
- ・ 相談員の心のケア 等

③急性期における被害者支援

- ・ 付き添い支援

⑤広報啓発活性化

- ・ 支援窓口の広報啓発
- ・ フォーラムの開催
- ・ デート DV 講師派遣事業等

3) 事業の実施体制

① 滋賀県産科婦人科医会

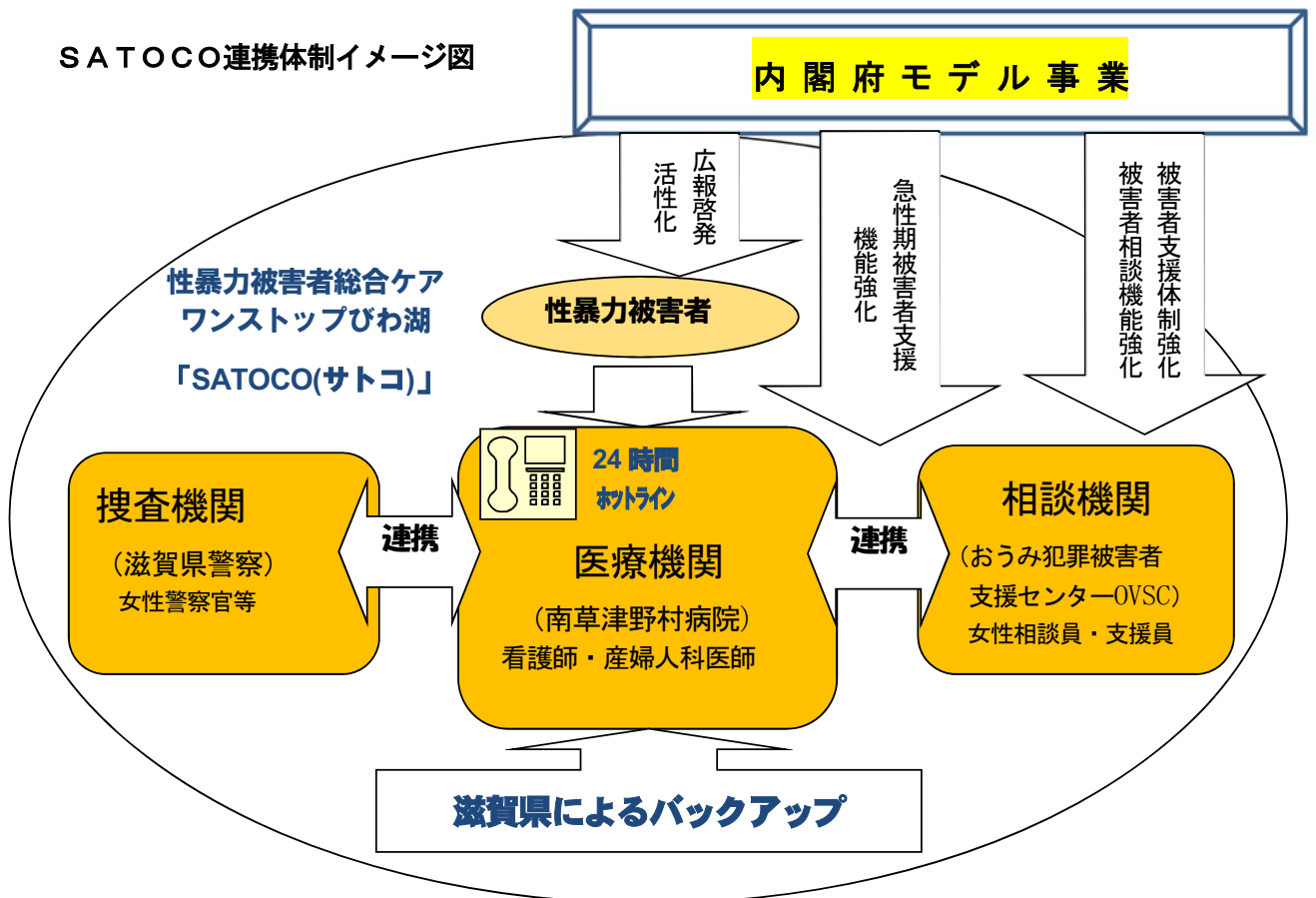
② 特定非営利活動法人おうみ犯罪被害者支援センター

③ 滋賀県警察

④ 滋賀県の関係機関からなる 4 者による連携体制

4 者を構成機関とする「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖“SATOCO”運営会議（仮称）」が実施主体となって SATOCO の運営を行っていく。

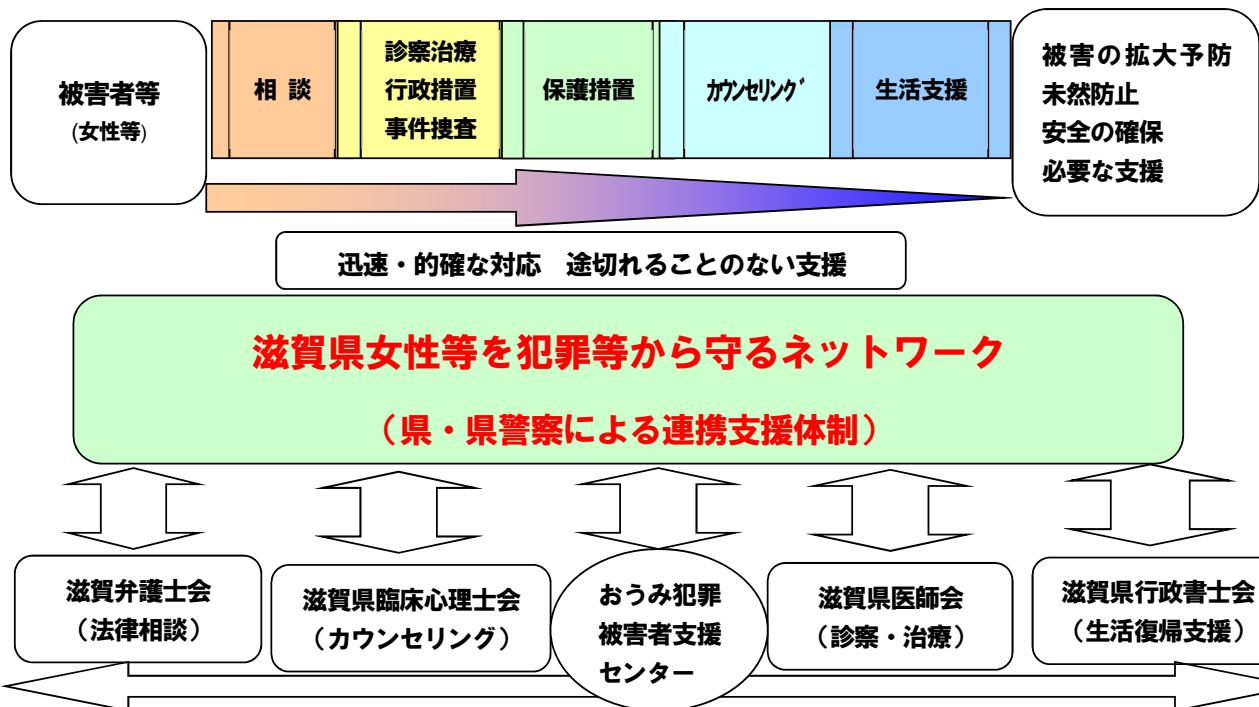
SATOCO連携体制イメージ図



「滋賀県女性等を犯罪等から守るネットワーク」との関係

「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 (SATOCO)」と、同ネットワーク（県と県警察による連携支援体制）および関係機関との連携により、迅速・的確な対応、途切れることのない支援をめざす。

○ネットワーク支援体制の充実(イメージ図)



滋賀県

モデル事業区分名	①被害者支援体制の構築・強化（関係機関連携のための運営会議・研修会）
1 モデル事業実施前の課題	○SATOC0の実施主体は、滋賀県産科婦人科医会（推薦医療機関）、おうみ犯罪被害者支援センター（相談機関）、警察（捜査機関）、県（行政機関）の4者であることから、特に初年度は、実施主体の関係機関同士の情報共有、情報交換など、被害者支援のための連携協力体制の構築・強化が課題である。
2 モデル事業実施による成果目標	○運営会議の定期的な開催により、関係機関の連携を密にすること ○研修会の定期的な開催により、関係機関の所属スタッフに対して、SATOC0への理解を深めること
3 事業の内容	○「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 SATOC0」に関わる関係機関・団体の担当者および犯罪被害者等を支援する関係者同士の円滑な関係を構築し、各関係機関・団体の連携を図るとともに、関係者が被害者支援の対応の為に必要な知識等を習得するため、定期的に、SATOC0 運営会議および SATOC0 研修会を開催した。 ○SATOC0 運営会議の開催（年5回、隔月開催） ○SATOC0 研修会の開催（年3回）

4 実施結果及び 成果

○運営会議の開催 5回

- ・第1回：5月16日（金）南草津野村病院管理棟ディアホール
- ・第2回：7月18日（金）南草津野村病院管理棟ディアホール
- ・第3回：9月11日（木）草津市立市民交流プラザ
- ・第4回：11月13日（木）南草津野村病院管理棟ディアホール
- ・第5回：2月6日（金）南草津野村病院管理棟ディアホール

○研修会の開催 3回（別添次第および実施結果参照）

- ・第1回：7月18日（金）南草津野村病院管理棟ディアホール
「捜査機関における犯罪被害者支援について」
- ・第2回：9月11日（木）草津市立市民交流プラザ
「医療機関における犯罪被害者への対応について」
- ・第3回：2月6日（金）南草津野村病院管理棟ディアホール
「相談機関等における犯罪被害者支援について」

○運営会議の定期的な開催等により、関係機関同士の情報共有、情報交換が図られ、スムーズな運営ができるようになった。

○研修会の定期的な開催により、関係機関の所属スタッフ等に対して、SATOCOへの理解を深めることができた。

○被害者支援体制の構築・強化（SATOCO研修会）の状況



第1回（7月18日）



第2回（9月11日）



第3回（2月6日）

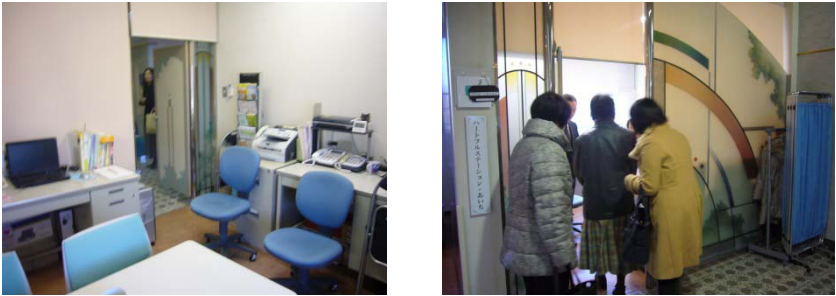
5 モデル事業実施 後の課題（現状）	○運営会議や研修会の定期的な開催による連携はある程度定着したが、今後も引き続き、運営会議や研修会を継続的に開催するとともに、事例に応じて、4者以外の関係機関との連携をさらに進めていく必要がある。
-------------------------------	--

滋賀県

モデル事業区分名	①被害者支援体制の構築・強化（相談体制の整備強化）
1 モデル事業実施前の課題	○24時間ホットライン体制を開設、維持するためには、医療機関における性暴力被害者対応可能な看護師や、相談機関における性暴力被害者対応可能な相談員が不足しており、早急に人材育成の必要がある。
2 モデル事業実施による成果目標	○性暴力被害者対応の相談員を配置。 ○性暴力被害者対応の相談員研修生を養成。
3 事業の内容	○性暴力被害者対応相談員の配置 ・相談機関において、性暴力被害者に対応できる相談員を配置し、現場での対応を行う。 ○性暴力被害者対応相談員研修生の配置 ・相談機関において、性暴力被害者に対応できる相談員研修生を配置し、コーディネーターや相談員のもとで、現場での対応を行いながら相談員としての知識や技術等を習得していく。 ○相談電話の配備 ・相談電話を配備することにより、様々な相談に関する関係機関との連携を図る。
4 実施結果及び成果	○性暴力対応可能な相談員の配置および研修生の養成により、複数の相談員での対応が可能となった。 ○コーディネーターや一部の相談員への負担が比較的軽減された。 ○相談電話の配備により、様々な相談に関する関係機関との連携を図ることができた。
5 モデル事業実施後の課題（現状）	○性暴力被害者対応可能な相談員・支援員はまだ不足していることから、さらに増やしていく必要がある。 ○性暴力被害者対応可能な看護師についても不足していることから、医療機関における人材の育成を図る必要がある。

滋賀県

モデル事業区分名	①被害者支援体制の構築・強化（先進地視察）
1 モデル事業実施前の課題	○ワンストップ支援センターの実情について把握する必要がある。 ○「既に活動しているセンターでは、どのような体制でどのような支援を行っているのか。実際にどのようなことが起こるのか。」ということについて、具体的な状況を理解する必要がある。
2 モデル事業実施による成果目標	○ワンストップ支援センターの具体的な状況や実情について把握すること。
3 事業の内容	○既に開設されているワンストップ支援センターの実情視察 ・特に、24 時間ホットラインを設置しているワンストップ支援センターについての情報収集。
4 実施結果及び成果	○実施日時：12 月 22 日（月）11:00～12:00 ○視察先：「ハートフルステーション・あいち」 ○視察者：性暴力被害者支援対応看護師および相談員 4 名 ○視察概要： ・愛知県警の方より案内・説明を受け、その後「あいち」の支援員を含めたメンバーと意見交流を行った。 ・警察主導型「ハートフルステーション・あいち」が設立に至る経緯や実際の活動・課題について理解した。 ・拠点場所が病院内にあり、そこに関係機関（支援、医療、警察）が揃う環境で行われる支援のメリットを認識した。 ・顔合わせができたことで、今後何かの時には連絡がとりやすくなり、顔の見えるネットワークができた。 ○被害者支援体制の構築・強化（先進地視察）の状況 視察日時場所：平成 26 年 12 月 22 日、ハートフルステーション・あいち（愛知県）

	
5 モデル事業実施後の課題（現状）	○医療・支援面で、実態についてより具体的な意見交流ができなかったが、今回の視察をきっかけにつながりができたことから、今後、疑問等が出た時点で解消していきたい。 ○滋賀県と比較的近い体制の視察が必要と思われるが、現状では24時間体制のワンストップセンターが少ないことが大きな課題。 ○対象期間外であるが、5月25日に視察した「性暴力救援センター・大阪 SACHICO」は、24時間ホットラインを実施しており、大変参考となっており、現在も情報交換を行っている。

滋賀県

モデル事業区分名	① 被害者支援体制の構築・強化（コーディネート）
1 モデル事業実施前の課題	○センターへの支援要請が次々と入ってくる中で、一部の支援者（専門相談員等）に大きな負担がかかっていたこと。
2 モデル事業実施による成果目標	○コーディネーターが支援の決定をすることで、主支援者と副支援者、または付添支援のできる人材を幅広く育てていくことを目標としている。 ○相談対応後のケース検討を、コーディネーター中心に実施する。
3 事業の内容	○コーディネーターの役割 ・性暴力被害の相談電話終了後の対応について、ケース検討の実施。 ・ケース毎に、関係機関への橋渡しの実施。 ・付添支援が必要なケースについての指示。 ・継続的なケース検討会議の実施。
4 実施結果及び成果	○9月から2月の間に、60回程度の実施を予定したが、1月末までに57回実施した。 ○性暴力被害の相談電話終了後、ケース検討を実施した。 ○付添支援が必要なケースについては、主支援者と副支援者を決定し、コーディネーターの指示により、支援を実施した。 ○今後の支援について、予測されることなどのケース検討会議を実施した。 ○「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 SATOCO」の開設により、4月以降、病院から紹介のケース、直接OVSCに入る性犯罪被害者の支援、警察からの情報提供ケースなど、300件を超える相談支援に対して、支援のコーディネートを実施した。 ○病院への付添、警察への付添、検察・裁判所・法律事務所への付添などの直接的支援と、日常的に精神的ケアのための電話相談や面接相談の対応について、コーディネーターの指導により相談員が支援を実施した。
5 モデル事業実施後の課題（現状）	○今後もますます、コーディネーターの役割が重要になってくるものと考えられる。 ○現在、コーディネーターの役割ができる人材が限られており、人材育成の必要性が課題となっている。

滋賀県

モデル事業区分名	② 被害者相談機能強化（相談員スキルアップ研修）
1 モデル事業実施 前の課題	○相談員の人材育成のため、スキルアップは必要。 ○相談員のスキルアップのために、毎月全員参加の研修を実施しているが、会場費や講師謝金の負担が大きい。
2 モデル事業実施 による成果目標	○相談員の全体のレベルを上げる。
3 事業の内容	○毎月第一土曜日に2時間実施。 ○月1回の全体研修を実施（9月～1月） ○相談員スキルアップ研修の実施（相談員の技術向上のための研修） ○外部講師や内部講師（臨床心理士・社会福祉士・カウンセラー等）の指導で、相談員の技術を高めること及び全員の共通理解を図るための研修会の実施。 （1月は全国犯罪被害者ネットワーク近畿ブロック研修会として開催）

4 実施結果及び成果	○9月6日（土）「被害者の直接支援」ロールプレイによる実際の支援 ○10月4日（土）「電話相談の実際」ロールプレイによる実習 ○11月1日（土）「全国の支援レベルに学ぶ」 ○12月6日（土）①「チームでの支援を考える」 ②「それぞれのレベルに合わせた支援とは」 ○1月24日（土）～25日（日） 「全国犯罪被害者ネットワーク近畿ブロック研修会」 ○スキルアップ研修の状況  9月6日  10月4日  11月1日  12月6日
5 モデル事業実施後の課題（現状）	○多岐にわたって専門的な講師に依頼するためには、講師謝金が必要。 ○できるだけ公的機関の会場を探しているが、会場費や機器借用の費用も負担になっている。 ○実施日が土曜日なので、開催している職員は休日勤務になり、その日当等をどうするかも考えないといけない。

滋賀県

モデル事業区分名	② 被害者相談機能強化（相談員心のケア）
1 モデル事業実施前の課題	○性被害の相談を聴いた後は、相談員に対してすぐその場でのケアが必要。 ○中期的・長期的ケアが必要でありながら、時間内には実施できないため、結局時間外に残って実施することになり、負担が大きい。
2 モデル事業実施による成果目標	○ケア会議を最低でも週1回。
3 事業の内容	○定期的な相談員の心のケア事業は月1回。 ○電話相談対応後、面接相談後、付添支援後などのフォロー。 ○継続相談中の対応や報告について、支援員の負担が大きいので、代理受傷を防ぐためのケアを実施した。 ○数ヶ月に及ぶ支援の場合、振り返りや今後の支援についてのケース検討の中で、支援員に対するスーパービジョンを含めたケアが必要。 ○相談員の心のケア事業の実施（専門家によるケア）
4 実施結果及び成果	○各月定期的に、相談員の心のケア事業の実施 ・9月19日（金） ・10月23日（木） ・11月26日（水） ・12月3日（水） ・1月30日（金） ・2月16日（月） ○実際は、電話対応直後や支援前後など、ほぼ毎日実施した。 ○その結果、支援員が精神的に「支援はチームでやっている」という安心感を持つことができた。 ○支援員が安定することで、被害者も精神面での安定につながった。
5 モデル事業実施後の課題（現状）	○いつ相談が入ってくるか、いつ支援要請が来るか、こちらで計画的に予定を立てられるわけではないので、常に心のケアをできるスキルを持つスーパーバイザーや専門職の常駐が必要。 ○そのための人件費の確保が課題。

滋賀県

モデル事業区分名	③ 急性期における被害者支援の機能強化（付添い支援）
1 モデル事業実施前の課題	○付添支援の依頼は多く寄せられていたが、緊急ケースでタクシーを使うことや遠方の付添では交通費がかかることなどから、センターでの負担が非常に大きかった。
2 モデル事業実施による成果目標	○急性期での付添支援を必要な限り行うこと
3 事業の内容	○「被害者の必要とする支援を必要な限り」を被害者支援の基本において活動している。 ○特に、性的被害を受けた場合、自分で決定し行動することが困難になるため、すべての付添を求められる場合が多く、中でも一刻も早い医療機関への受診、また警察への届出などに付き添うことが多かった。
4 実施結果及び成果	○平成26年度4月から12月までで300件超の直接的支援を実施してきたが、そのうち付添支援は約60件。 ○行き先は、産婦人科病院、警察、検察、裁判所、法律事務所、精神科病院、カウンセリングルームなど。 ○そのうち、緊急支援でタクシー料金をモデル事業費から支出できたことにより、被害者の精神的負担が軽減された。
5 モデル事業実施後の課題（現状）	○経済的な負担（交通費）だけではなく、時間的な問題が大きい。つまり、付添支援は、センターの活動時間をはるかに超えていたり、休日等でも入ってくるので、支援員の日当（金銭面での補償）が最も大きな課題となっている。

滋賀県

モデル事業区分名	⑤ 広報啓発活性化（啓発資料作成）
1 モデル事業実施前の課題	○開設まもない「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 SATOCO」（平成26年4月開設）についての広報および啓発が必要である。
2 モデル事業実施による成果目標	○「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 SATOCO」に関するポスター・リーフレット・カード等の作成による周知
3 事業の内容	○「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 SATOCO」に関するポスター・リーフレット・カード等印刷物の作成・配付
4 実施結果及び成果	○印刷物の作成・配布により、「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 SATOCO」の周知・啓発を行うことができた。 リーフレット
5 モデル事業実施後の課題（現状）	○「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 SATOCO」は、まだまだ県民に広く知られているとは言えないことから、引き続き、効果的な広報および啓発を行う必要がある。

滋賀県

モデル事業区分名	⑤広報啓発活性化（フォーラム開催）
1 モデル事業実施前の課題	○「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 SATOCO」は、平成 26 年 4 月に開設したばかりであり、その存在と 24 時間ホットラインをはじめとする支援内容を、広く県民に対して知らせる必要がある。 ○犯罪被害者等支援、特に、性暴力被害者の支援に対する理解と重要性についての県民の理解を進める必要がある。
2 モデル事業実施による成果目標	○フォーラム参加者 200 名
3 事業の内容	○SATOCO フォーラムの開催 ・日時：平成 26 年 11 月 24 日（月・休）13:30～16:30 ・場所：ピアザ淡海滋賀県立県民交流センター（大津市） ・プログラム： 【第 1 部】基調講演「性犯罪被害にあうということ」小林美佳 氏 【第 2 部】パネルディスカッション テーマ「性暴力被害者支援の現状と課題について」 【第 3 部】音楽演奏 龍谷大学吹奏楽部による演奏



4 実施結果及び 成果

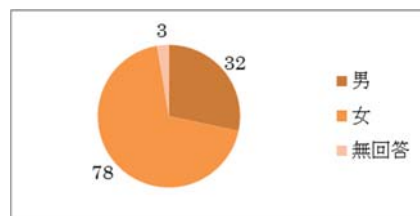
- フォーラム参加者 180名参加。
- 「性犯罪被害にあうということ」という講演により、性犯罪被害の実態について詳しく知ることができた。
- パネルディスカッションにおいて、性暴力被害者支援の現状と課題について意見交換することで、参加者に対して、性暴力被害および被害者支援に対する理解とともに、SATOCO への理解や SATOCO についての啓発を図ることができた。
- 参加者アンケートから、参加者の反響が大きく、大変有意義なものとなった。

○SATOCOフォーラム 開催状況

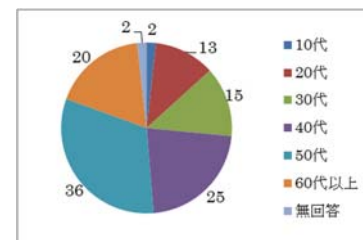


○SATOCOフォーラム アンケート集計結果（回答者 113名）

Q1：あなたの基本情報について教えてください。



性別



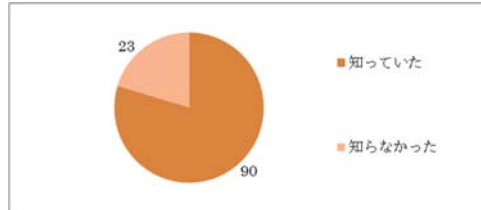
年齢



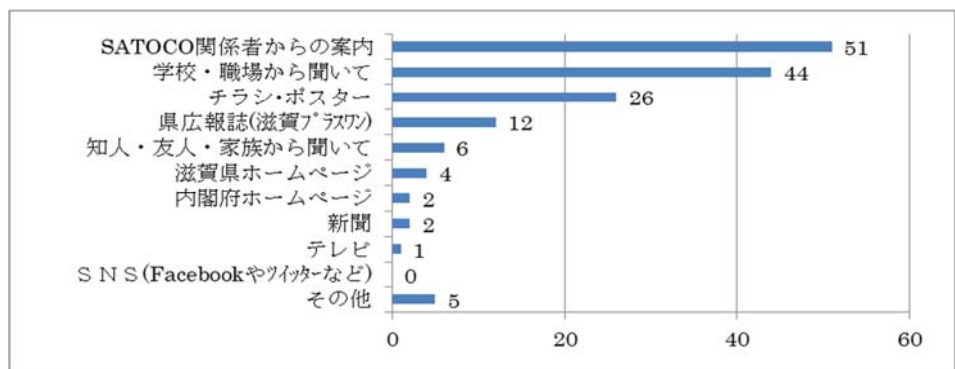
職業 （3名が複数回答のため合計は116）

Q 2 : 「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 SATOCO」について

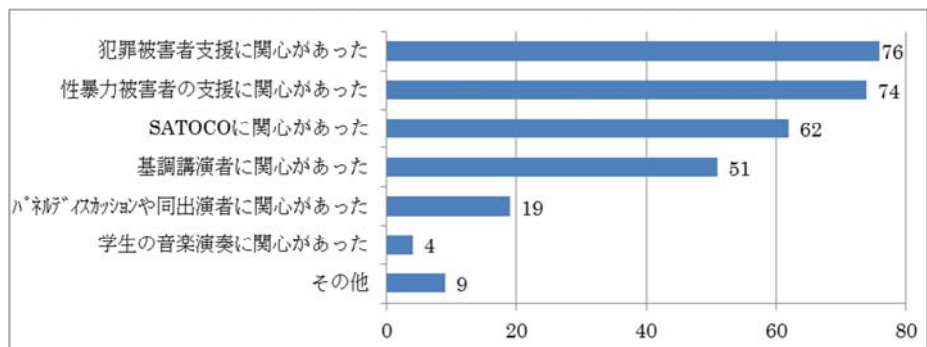
知っていた	90	79.6%
知らなかった	23	20.4%
合計	113	



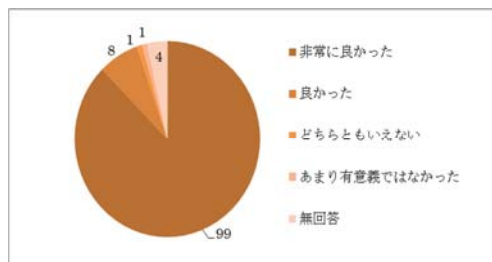
Q 3 : このフォーラムをどこでお知りになりましたか？該当するものすべてにチェックしてください（複数回答可）。



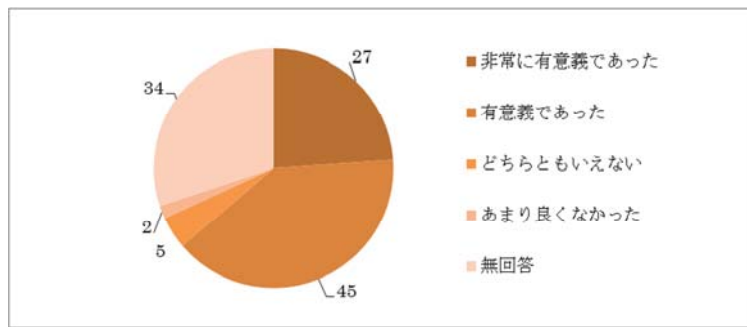
Q 4 : フォーラムに参加した理由は何ですか。該当するものすべてにチェックしてください（複数回答可）。



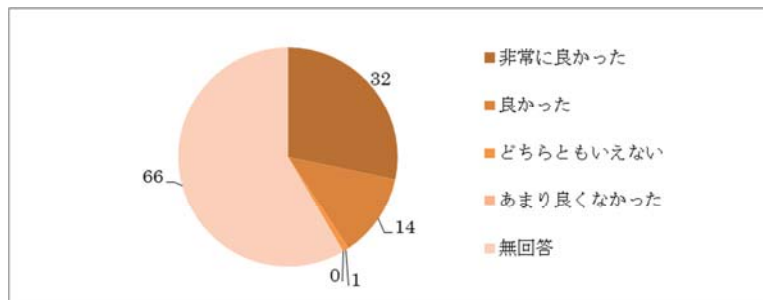
Q 5 : 「第1部 基調講演」はどんな印象でしたか？



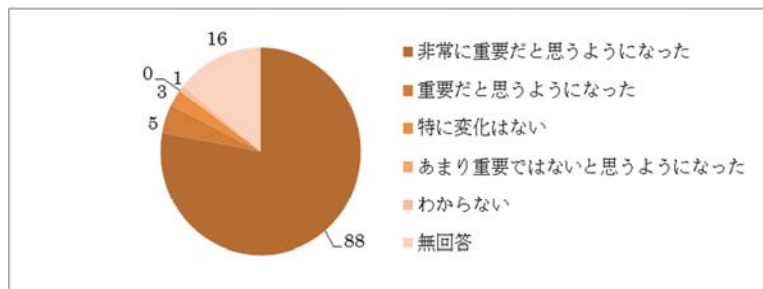
Q 6 : 「第 2 部 パネルディスカッション」はどんな印象でしたか？



Q 7 : 「第 3 部 音楽演奏」はどんな印象でしたか？



Q 8 : フォーラムの参加で、性暴力被害の支援の重要性への認識は変化しましたか？



5 モデル事業実施後の課題（現状）

○「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 SATOCO」は、まだまだ県民に広く知られているとは言えないことから、引き続き、効果的な啓発を行う必要がある。

滋賀県

モデル事業区分名	⑤ 広報啓発活性化（デートDV等講師派遣）
1 モデル事業実施前の課題	○「デートDV」の授業を必要としているのは、学校（中学校・高校）が多いが、学校では外部から講師を呼ぶ予算がないところがほとんどであり、必要な授業と思いながらも実施できない状況にある。
2 モデル事業実施による成果目標	○学年全体でまとめて行う授業ではなく、各クラス単位での授業を実施。 ○年間6回を目標。
3 事業の内容	○主に中学校・高等学校や大学等の教育現場をはじめ、企業や地域等における研修の場でも実施。 ○本県で独自に作成した「デートDV」のDVDを視聴しながら、DVの実態を理解し、対等な人間関係を構築できるよう、また自分を大切にすることはどういうことかを考えるための講座を実施。

4 実施結果及び成果	○8月5日（火） 滋賀県立盲学校 教員向けの研修 120分 ○10月22日（木） 滋賀県立草津高校 3年生1組～6組まで 60分×6組 ○11月20日（木） びわこ学院大学短期大学部 学生および市民 90分 ○1月14日（水） 滋賀県信用保証協会職員研修 90分×2組 ○学校・企業ともに、受講者からは、「わかりやすかった」「デートDVがよくわかった」「これからの男女関係をしっかり考えたい」「命の大切さがわかった」など、非常に役に立ったという感想が多く寄せられた。 ○デートDV講座の状況   滋賀県立草津高校（10/22）  びわこ学院大学短期大学部（11/20）
5 モデル事業実施後の課題（現状）	○若年層のDVを理解してもらうことで、大人になってからのDV被害を防ぐことができるので、今後もより多くの人に啓発していく必要がある。 ○より多くの学校で、先生が授業できるように工夫する必要がある。 ○デートDV講師の育成が必要。 ○講師の日当や交通費など学校側に予算がないという課題がある。 ○ワークショップ形式での講座のため、複数の講師・スタッフでの対応が必要となる。